

履修・試験・授業等に関するこ

学期の区分及び名称について

大阪大学では1年を4つに区分する「4学期制」を採用しています。各学期の名称及び始期は次のとおりです。授業開講期間は1学期あたり8週となります。

- ・春学期：4月1日
- ・夏学期：年度毎に定める（6月中旬）
- ・秋学期：10月1日
- ・冬学期：年度毎に定める（12月初旬）

【平成30年度 人間科学部・人間科学研究科】

(注) 平成31年度以降はKOAN掲示板等でお知らせします。

春学期：4月1日～6月10日	夏学期：6月11日～9月30日
秋学期：10月1日～12月7日	冬学期：11月27日～3月31日

授業科目の分類及び名称について

開設する授業科目は、開講する期間により次のとおり分類します。

(1) 学期の区分ごとに開講する授業科目：ターム科目

(開講する期間は、春、夏、秋、冬学期となります。)

(2) 春学期・夏学期(秋学期・冬学期)の区分ごとに開講する授業科目：セメスター科目

(開講する期間は、春・夏学期、秋・冬学期となります。)

(3) 通年にわたり開講する授業科目：通年科目

(開講する期間は、春～冬学期となります。)

(4) 特定の期間に集中開講する授業科目：集中講義科目

人間科学部の専門教育科目の場合、ほとんどの授業科目が(2)のセメスター科目として開講されます。なお、一部の授業科目は(1)のターム科目、または(4)の集中講義科目として開講されます。

集中講義について

人間科学部専門教育科目のうち、主に3・4年次に配当する授業科目の一部については、夏季休業中の特定期間を3つのゾーンに区分する中で、集中講義科目として開講します。集中講義の日程及びその開講科目は学生に配付する時間割表及びKOAN掲示板でお知らせします。

【平成30年度 人間科学部・人間科学研究科集中講義】

(注) 平成31年度以降はKOAN掲示板等でお知らせします。

学 期	ゾーン	期 間
夏学期	A	8月27日(月)～8月31日(金)
	B	9月 3日(月)～9月 7日(金)
	C	9月10日(月)～9月14日(金)

授業時間について

授業時間は次のとおりです。ほとんどの授業科目は時限単位で開講されます。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限
------	------	------	------	------	------

8:50 ～ 10:20	休 み	10:30 ～ 12:00	休 み	13:00 ～ 14:30	休 み	14:40 ～ 16:10	休 み	16:20 ～ 17:50	休 み	18:00 ～ 19:30
--------------------	--------	---------------------	--------	---------------------	--------	---------------------	--------	---------------------	--------	---------------------

授業時間割表及びシラバスについて

翌年度に開講する授業科目の授業時間割表及びシラバスについては、前年度3月末の時点で確定します。授業時間割表は人間科学研究科ホームページに掲載します。シラバスはKOANから参照してください。

人間科学研究科ホームページ シラバス/時間割

学部 http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/syllabus_undergraduate.html

大学院 http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/students/syllabus_graduate.html

授業科目の履修登録・履修取消・変更登録について

学生は、履修方法、履修指針、教員の指導等に基づき、シラバス等を参考とし、自ら履修計画を立てて授業科目の選択履修を行わなければなりません。授業科目を履修するためには指定する期限までに、KOAN（学務情報システム）により履修登録を行う必要があります。

なお、履修登録に関する留意事項は次のとおりです。

- (1) 同一時間における履修登録は、重複してできません。
- (2) 履修登録をしていない科目については試験を受けることができません。
- (3) 履修科目の追加、変更は、指定された期間内に行ってください。
- (4) 全学共通教育科目的履修登録については、登録期間等が異なります。
- (5) 他学部の履修申請は、当該科目担当教員の了承を得てください。

【平成30年度 人間科学部・人間科学研究科開講科目の履修登録等期間】

(注) 平成31年度以降はKOAN掲示板等でお知らせします。

開講期間 (科目分類)	授業開始日	履修登録期間	履修登録変更期間	履修登録取消期間
春～夏学期 (セメスター科目)	4/9(月)	4/2(月)～4/20(金)		4/23(月)～4/27(金)
春学期 (ターム科目)	4/9(月)			4/23(月)～4/27(金)
夏学期 (ターム科目)	6/11(月)	6/11(月)～6/15(金)	6/25(月)～6/29(金)	
夏季集中講義		7/31(火)～8/6(月)	7/31(火)～8/6(月)	
秋～冬学期 (セメスター科目)	10/1(月)	10/1(月)～ 10/15(月)		10/16(火)～ 10/22(月)
秋学期 (ターム科目)	10/1(月)			10/16(火)～ 10/22(月)
冬学期 (ターム科目)	11/27(火)	11/27(火)～ 12/14(金)	12/17(月)～ 12/21(金)	

グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度について

大阪大学では、平成26年度学部入学者からGPA制度を導入しています。

GPA制度は、学修の状況及び成果を示す指標としてのGPAを算出することにより、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の国際化を促進することを目的に行われています。

1. GPについて

成績の評価及び各評価に与えられるGPは、以下のとおり定めています。

成績の評価	S (90点以上)	A (80点以上 90点未 満)	B (70点以上 80点未 満)	C (60点以上 70点未 満)	F (60点未満)
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

2. GPAについて

当該学期におけるGPA（以下「学期GPA」という。）及び全在学期間におけるGPA（以下「通算GPA」という。）があります。学期GPA及び通算GPAを算出する計算式は以下のとおりです。（GPAの算出は、小数点第3位以下を切り捨てるものとします。）

【学期GPAを算出する計算式】

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{(当該学期に評価を受けた各授業科目で得たGP} \times \text{当該授業科目の単位数})\text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計}}$$

【通算GPAを算出する計算式】

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた各授業科目で得たGP} \times \text{当該授業科目の単位数})\text{の合計}}{\text{(各学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計)}\text{の総和}}$$

3. GPA算出の対象科目について

共通教育系科目、専門教育系科目、国際交流科目、コミュニケーションデザイン科目及びグローバルコラボレーション科目のうち、大阪大学学部学則第10条の7第2項に基づく試験の成績の評価を行う授業科目であって、各学部において卒業要件に算入できる授業科目とします。

ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとします。

- (1) 本学在学中に他の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目、又は外国の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目
- (2) 入学前に本学若しくは他の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目、又は外国の大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目（科目等履修生として履修した授業科目を含む）
- (3) 本学在学中に大学以外の教育施設等における学修（短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修）を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えられた授業科目
- (4) 大阪大学学部学則第14条から第15条までの規定による編入学等に伴い、本学の授業科目を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目
- (5) 前各号に掲げるもののほか、各学部学科が別に定める授業科目

*人間科学部では、専門教育科目教育課程表（人間科学部規程別表3）の基礎科目を除く選択科目中の演習、実習、実験実習、特別研究、卒業演習、卒業研究、地域言語基礎I～III及び人間科学コース専門教育科目教育課程表（人間科学部規程別表4）のFieldworkをGPAの対象外科目とします。

4. 「履修取消し」について

学生が学期の途中で授業科目の履修を中止したい場合は、学期ごとに定められた履修取消期間に、当該授業科目に係る履修登録を取り消すことができます。履修登録を取り消した授業科目については、学期GPA及び通算GPAの算出から除外します。なお、履修を取消した授業科目については、GPAから除く授業科目となり、学籍情報システム（KOAN）では「W」（withdrawal）で表示されます。

大阪大学ホームページ／グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/gpa>

試験について

試験については次のとおり要領を定めています。

1. 試験は通常授業の終了する学期の終りに行います。
2. 履修を申請していない科目については、原則として試験を受けることができません。
3. レポートをもって試験に代えるときは、提出条件及び期限を厳守してください。
4. 試験の際には、試験監督者の指示に従うほか、次のことに注意してください。
 - (1) 受験者は定刻までに、試験室に入室してください。
 - (2) 解答用紙は、答案記入の有無にかかわらず、提出してください。

試験等（レポート試験等を含む）における不正行為について

試験等（レポート試験等を含む）において、下記にあげる行為等を行った場合は不正行為とみなし、当該学期に受験した専門教育科目全ての成績評価を無効とします。

- (1) 持ち込み（使用）を許可された教科書、ノート、辞書等以外のものを使用した場合
- (2) カンニングペーパーの使用等、カンニングとみなされる行為を行った場合
- (3) 代人受験とみなされる行為を行った場合
- (4) その他試験監督者の指示に従わない場合
- (5) 授業担当教員が成績評価の対象として求めるレポート等の提出物において、他人の論文、著作、レポート、ウェブサイト、インターネット投稿、講義配布物（公表・未公表を問わない。）の一部または全部を剽窃した場合

成績評価に関する疑義申し立てについて

成績評価が筆記試験、レポート提出等の結果や出席状況などから判断して、明らかに誤記入（採点ミス、登録ミス）によるものと思われる場合は、成績評価に関する疑義申し立てを行うことができます。なお、成績評価の理由、根拠に関する申し立て及び成績評価についての特別な配慮を求める申し立ては受け付けません。

（受付期間）

疑義申し立てを行う授業科目の成績発表日から約1週間（土曜・日曜・祝日を除く）の期日で設定される受付期限までとします。（ただし、その他やむを得ない事情があると認められた場合は、この限りではありません。）

（申立方法）

人間科学研究科教務係において配付する「成績評価に関する疑義申立書（人間科学部・人間科学研究科）」に必要事項を記入の上、同係に提出してください。

授業・試験の欠席について

下記（別表）にあげる事由またはその他のやむを得ない事由により、授業及び試験を欠席した場合は、「欠席・試験欠席届」に医師の診断書または事実の確認できる証明書等を添付のうえ、教務係に提出し、許可を得た後、授業担当教員にその写しを提出してください。授業担当教員の判断により、一定の配慮を行います。

ただし、クラブ活動等の課外活動は、やむを得ない事由に該当しません。

（別表）

欠席事由	配慮を要する期間 (授業等に出席することができない範囲)
学校感染症（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）を罹患したことにより出席停止の措置を受けた場合	学校保健安全法施行規則第19条に規定する出席停止の期間
親族（2親等以内）が死亡した場合	配偶者・1親等…通夜、葬儀などのために要した日数（連続7日以内）、2親等…通夜、葬儀などのために要した日数（連続3日以内）
「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づく裁判員の選任手続きのため及び裁判員の職務に従事するため裁判所に出頭した場合	裁判所に出頭した日
居住地及び通学経路に係る特別警報が発令された場合	特別警報が発令された日
教職課程の「教育（養護）実習」及び「介護等の体験」に参加する場合	「教育（養護）実習」及び「介護等の体験」の期間

気象警報発令時の授業の取扱いについて

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか、またはこれらの市を含む地域」に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合、授業は休講とします。

なお、同警報が解除された場合の取扱いは次のとおりです。

警報解除時刻	授業の取扱い
午前 6 時以前に解除された場合	全日授業実施
午前 9 時以前に解除された場合	午後授業実施
午前 9 時を経過しても解除されない場合	全日授業休業

【注意】解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。

【補足】授業時間帯中に暴風警報又は特別警報が発令された場合は、当該授業終了以後は休講とします。

交通機関運休の場合の取扱いについて

ストライキ等により交通機関が運休となった場合、本学部への通学路線のうち特に「阪急電車」が運休した場合に限って次のとおり取扱います。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前 6 時以前に解除された場合	全日授業実施
午前 9 時以前に解除された場合	午後授業実施
午前 9 時を経過しても解除されない場合	全日授業休業

【注意】解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。